

# 女子大学におけるトランスジェンダー学生 受け入れへのインプリケーション —— 宮城学院女子大学調査から ——

Implications for Admissions of Transgender Students  
through an Interview at Miyagi Gakuin Women's University

安東由則 \*

ANDO, Yoshinori

## 目次

1. 調査の実施経緯と目的
  2. 宮城学院女子大学の略歴と培われた風土・伝統
  3. TG 学生受け入れ検討開始までの経緯
  4. 受け入れ検討の進捗過程
  5. 提起・議論された不安や課題と対応策の検討
  6. おわりに
- 引用文献

\* 武庫川女子大学教育学部・教授／教育研究所・研究員



## 1. 調査の実施経緯と目的

2020年度より、科学研究費助成による研究「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題」(20H01639)を共同研究者2名(西尾亜希子・中尾賀要子)と実施しており、その研究の一環として、日本でTG(Transgender)学生の受け入れを始めた女子大学においてインタビュー調査を行うこととした。2021年度時点で、トランスジェンダー学生の受け入れを行っているのは、お茶の水女子大学、奈良女子大学の国立2女子大学(2020年度より)と、私立としては最初、全体では3校目となった宮城学院女子大学(2021年度より)のみである。私立女子大学においてTG学生の受け入れ表明が滞っている中、真っ先にその方針を表明し、スタートさせた宮城学院女子大学を最初の調査対象とした。

女子大学における聴き取り調査については、2020年度に実施を計画していたが、コロナ禍で対面調査が困難となり、2021年度の感染状況が落ち着いていた時期を見計らっての実施となった。2021年10月下旬に安東が宮城学院女子大学へ電話をかけて研究の趣旨を伝え、インタビュー調査の依頼をした。後日、インタビューにも参加してもらった学生課の大泉有香さんを通じて受諾の返事をいただいたので、以降は大泉さんを仲介者として、インタビューの質問内容の確認、参加者や日程の調整を行った。

本号所収のインタビュー記録(安東編2022)にあるように、2021年11月11日、共同研究者3名が宮城学院女子大学を訪れ、調査を実施した。午前中にはLGBTやSOGIに関する学習と支援の学生団体である「にじいろプロジェクト」のメンバーへの聞き取りを設定していただき有益な話を得たが、プライバシーに関わるが多いため、その内容については掲載していない。

インタビューには、宮城学院女子大学のご厚意により、4名のキーパーソンに参加していただいた。TG学生受け入れの動きが始まって以降、今日まで、その中心となって取り組んでこられた戸野塚厚子副学長(教育学部教授)、2020年の学長就任以降、深い見識と理解をもって指揮を執っておられる末光眞希学長、TG学生受け入れに後押しをしてきた宗教センターの栗原健センター長、入試課(2020年度まで)と学生課の職員の立場からTG学生の受け入れ準備と支援に携わっておられる大泉有香さんの4名である。

調査の目的は、TG学生の受け入れ決定までの経緯と取り組み(検討開始とそのきっかけ/学内での議論内容や合意形成/学生や同窓生・保護者への説明/学内での準備)、受け入れ決定後の対応と準備(マスコミ等外部への対応や入試対応、入学後の対応)などを聞き取り、女子大学におけるTG学生受け入れに向けてのインプリケーションを抽出することである。これにより、日本でも環境整備が進むTG学生の受け入れ・支援のための資料としたい。ただ、この聞き取りで語られた内容は豊かで多岐に及ぶものであり、以下のまとめは、限られた側面を取り上げたものに過ぎないことを断っておく。

## 2. 宮城学院女子大学の略歴と培われた風土・伝統

宮城学院女子大学の源流となる宮城女学校は、1886(明治19)年に米国改革派(Reformed Church in U. S.)のクリスチャンである押川方義とW. E. Hoy(ドイツ改革派宣教師)、さらには協力者の吉田亀太郎らの協力によって設立され、初代校長として女性宣教師Lizzie R. Poorbaughをアメリカより迎えた。東北地方におけるミッション系女子教育機関としては、同年、弘前に設立された来徳女学校(後、弘前女学校)とともに、最も早く創設された学校の一つである(手塚1973)。その後、1911年に高等女学校、1946年には専門学校(旧制)を設立し、1949年に新制大学として宮城

学院女子大学が設置された。大学設置以降、学芸部のみ単科大学であったが、2016年の創立130周年を機に4学部（学芸部、現代ビジネス学部、教育学部、生活科学部）構成となり、2021年度の学部学生数は3,254人（宮城学院女子大学HP）。現在、東北地方では3校となった女子大学の1つである<sup>1</sup>。

キリスト教に基づくリベラルアーツを重視した教育がなされてきた宮城学院の同窓生には、女性新聞記者（報知新聞）の先駆けである磯村春子（1877-1918）がいる。彼女は堪能な英語を駆使して活躍し（手塚 1973）、NHKの連続ドラマ「はね駒」のモデルとなった人物である。近年注目を集めた同窓生として、インタビューでも語られた畠山千代子（1902-1982）を挙げることができる。8歳の時に事故で右腕を失った彼女は、小学校卒業後、障害を理由に公立女学校への入学を拒まれたが、宮城女学校が受け入れた。彼女は学寮で共同生活し、授業では片手でピアノを弾き、英語劇においては高い評価を得た。卒業後、弘前女学校で英語教員をしながら、英国の著名な詩人 William Empson と交流して英詩の創作を行い、Empson の詩集に数編が掲載されたことが近年明らかになった（齋藤 2003、高橋 2018）。宮城女学校は社会的弱者を受け入れる姿勢をもち、高いレベルの英語教育がなされていたことが分かる。また、宮城高等女学校を経て、新制の宮城学院女子大学を卒業した女性のライフヒストリーでは、教師と学生の距離の近さ、上級生・下級生の親しみのある関係性など、大学全体として家庭的な雰囲気であったことが語られている（片瀬ら 2019）。インタビューの中で「(TG 受け入れを) やるのであれば、東北、北海道で最初にやってほしい」と伝えた同窓会長、先の畠山氏の新聞記事を研究室のポストに入れた同窓生など、個を重んじ、進取を尊ぶ精神を看取できる。

キリスト教を基盤とするこの学校のスクールモットーは「神を畏れ、隣人を愛する」であり、その意味を「他のなにもものも恐れない自由を持ち、謙虚さを忘れずに自分らしさを発揮できる人…心広やかに世界の人々と信頼の絆を築き、苦しみや悲しみのなかにある人々の支え手となる人」（宮城学院女子大学大学要覧 2022）と解説しており、精神が連続と受け継がれている。同時に、リベラルアーツを「人間が主体的に生きるために必要とされる知識や手法のこと」として、基幹科目を設けて体系化するなど、伝統的に教養を重視してきた（天童 2019）。インタビューで戸野塚副学長が述べられたように、「一人ひとりの学生にとっての最善を考えてこようとした大学」「多様な学生一人ひとりにとって居心地よいキャンパスをどう作っていくか」など、一人ひとりの学生、その個性、多様性を大切にしてきた伝統と風土がある。

### 3. TG 学生受け入れ検討開始までの経緯

まず、TG 学生の受け入れ検討が始まるまでの経緯をまとめることとする。2017年8月に「性の多様性と人権」検討委員会が発足し、MtF (Male to Female) のTG 学生受け入れに向けての議論が始まり、2019年3月に私立大学として最初に受け入れを表明する。その背景として、前述のように学生一人ひとりの最善を考え、個性を大切にする風土があったことに加え、近年においては人権やダイバーシティの観点からセクシュアリティや性的マイノリティを捉え、支援していく流れが作られていった社会的認識の変化を押さえておく必要がある。

宮城学院女子大学でも、2015年より一般教養の1年生必修科目として「女性と人権」を設け、その中で性の多様性を必ず学ぶこととされたが、既に10年以上前より必修科目として「性の多様性と

<sup>1</sup>2021年4月現在、宮城学院女子の他、仙台白百合女子、郡山女子の3校。東北女子（現：柴田学園）、弘前学院、三島学園女子（現：東北生活文化）は共学化した。

人権」をテーマとする複数の授業を設け、性的マイノリティの講師による啓発的授業を行うなど、全ての学生が性的マイノリティについて学ぶ機会を提供していた（インタビュー当日の宮城学院女子大学配付資料 2021）。「人権」という観点をとっても重視していることに注目したい<sup>2</sup>。宗教センターでも TG の牧師を招いて話を聞き冊子にまとめて発行する、外部講師による性の多様性に関する授業を行うなどの取り組みを行っていた。教職員に対しても、セクシュアリティに対する理解を促す FD / SD 研修が実施されてきた。また、既に FtM (Female to Male) の TG 学生が在籍していることは卒業式や日常生活において認識されていたが、2015 年の出来事（トイレで FtM の学生と遭遇した学生が驚いて学生課に駆け込んだ）を契機に、そうした学生を包摂し、彼らが卒業を迎えられるようになる取り組みが具体的に考えられるようになり、名前の通称使用が開始されるなど、在学する TG 指向の学生へのサポートが本格的に始まった。これに加え、戸野塚教授や宗教センターの前センター長・新免教授の他にも、ジェンダーやセクシュアリティについて深い見識と高い関心を持つ教員が複数人おり、協力し合える学外教員もいて、これに関する学内での取り組みもなされていた。さらに、学生用ハンドブック『発達障害って何ですか?』を作成し、2018 年度以降新入生全員に配布するなど、性的多様性に限定せず、共生のための多様性を実現しようと動き始めていたのである。こうした一連の取り組みがあったため、次の段階への移行が早く進んだと考えられる。

インタビューでは、キリスト教の宗教的バックボーンによる影響についても尋ねたが、末光学長や栗原健・宗教センター長から語られたように、キリスト教系の大学であることが直接この受け入れ方針の決定に影響を及ぼすというものではないとのことであった。同じプロテスタント系の宗派であっても、LGBT に対する考え方、TG 学生の受け入れ対応については大きな差異があり、決して一枚岩ではない。実際、アメリカのミッション系女子大学でも、TG 学生受け入れに否定的な大学はある。宮城学院女子大学においては、前宗教センター長の新免教授をはじめリベラルな考え方の教員が多く、積極的な取り組みを行い始めたのである。

TG 学生受け入れ検討の直接的なきっかけは、2017 年 3 月 20 日に日本女子大学で MtF の TG 学生受け入れ検討を始めたとの報道が朝日新聞でなされ、それ以降、女子大学へのアンケートやインタビューがなされるなどして、社会的にも大きなトピックとなったことであった。日本女子大学においては MtF の TG 生徒から入学の問い合わせがあったことをきっかけに検討が始まっていた。2018 年に受け入れを発表したお茶の水女子大学も、2015 年に当事者から受験の可否の問い合わせを受け、検討を始めたとのことだが、それ以前にも 2～3 年に 1 件ほどの問い合わせがあったようだ（読売新聞 2018.8.31. 朝刊）。以前から継続的に問い合わせがあったにも関わらず具体的な取り組みはなされなかったものが大きく転換した背景には、LGBTQ をめぐる社会的認識の変化（安東 2021）、2014～15 年にかけてアメリカの女子大学が次々に MtF の TG 学生受け入れへと転換したこと（高橋 2016, 平野 2016.4.10）、障害者差別解消法（2016 年施行）に基づく当事者への合理的配慮が求められるようになったこと<sup>3</sup>などの変化がある（三成 2017）。とはいえ、スミス大学における TG 学生入学拒否が大きな社会的な関心事となり、学生や関係団体が運動を起こした米国の女子大学の状況と日本の女子大学の状況は大きく異なり（安東 2019）、日本の女子大学関係者の多くにとって TG 受け入れをめぐる新聞報道は、唐突で、寝耳に水の出来事であったと思われる。

<sup>2</sup>世界的動向として、性自認は「医学モデル」から「人権モデル」で捉えられるようになっており、米国精神医学会の DSM (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders) や国連・世界保健機関の ICD (International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems) でも、トランスジェンダーの脱病理化が図られた（日本学術会議法学会委員会（2020）5-6 頁）。

<sup>3</sup>当事者への合理的配慮は、国立大学にはおいては法的義務、私立学校では努力義務とされた。

## 4. 受け入れ検討の進捗過程

### (1) 学長の決断（方針決定）と検討委員会の発足

2017年3月、朝日新聞に日本女子大学のTG受け入れ検討の記事が大きく報道され、続いて6月にはTG学生受け入れに関する女子大学アンケート結果が掲載された。新聞社がインタビューに訪れるなどの外的な刺激もあり、宮城学院女子大学では、同年8月に「性の多様性と人権」検討委員会が学長の指揮の下で発足し、メンバー9名が指名されて検討が始まっている。ここでも「人権」の語が用いられており、人権を基盤に据えた取り組みが行なわれていることが分かる。委員会発足は学長一人による提案というわけではなく、学内の女性学担当教員から部会設置の働きかけが非公式にあったようだ。インタビューでも話しているように、三橋順子氏によれば、筑波大学でLGBTQ受け入れのガイドラインが作成される際、中心となる助教らを軸にして動き、先進的なガイドラインが作成されたとのことであった。もちろん、トップの理解力と決断力が方向性を決め、物事を動かす大きな原動力となることは確かであるが、情報や状況を提供するなどトップを動かす契機となる者の存在も重要である。

異なる専門分野の教員から構成される検討委員会で様々な意見を出し合い、時には他大学にも足を運んで学ぶなどしながら、「学生の最善」をどう守るかを中心に据えて、約1年にわたって協議が続けられた。議論の初期段階において、TG学生受け入れを真剣に考え、次の段階に進もうとする者と、他大学の様子や社会の流れを見ながら慎重に進めることでよしとする者との間で温度差があったとの認識が語られた。こうした状況はどの大学でも多かれ少なかれ見られることであり、日本の女子大学では後者のスタンスを取る場合がかなり多いのではないかと。しかし、様々な知識を得て、検討を重ねていく中で、最終的に「(TG学生を)受け入れない理由は見つけれない」との結論に至り、その結論を学長に答申した(2018年8月)。米国・スミス大学のTG学生受け入れの検討においては、教職員だけでなく、学生や同窓生の代表を含めた検討メンバーを構成し、外部から専門家を招くなど、理解を深めながら議論を重ね、結論を出した。正確な知識や当事者の声を提供して人々の理解を促すことが、否定的な先入観を砕くことに導いたのである(安東2020)。この委員会で議論され、導き出された考え方がその後の学内議論の基盤となるのであり、非常に重要なものとなった。

### (2) 「性の多様性と人権」委員会での議論と準備作業

学長に答申が提出された翌月(9月)、教授会でその答申が大きな異議なく承認された。これを受け、同月には「性の多様性と人権」委員会が発足し、新たに入試部や教務部などのメンバーを加えて、TG学生受け入れに向けてのより具体的な検討が始まる。

委員会での議論が進む過程で、「学生にとっての最善」を求め、「人権」を中心に置いて考えるなら、議論をTG学生の受け入れに限定せず、障害を含めた多様な特性、個性をもった学生全てにとって「居心地のよいキャンパス」にしていくことを目指し、その中にTG学生を位置づけて取り組むこととした。つまり、性自認や性的指向を殊更に特別視するのではなく、年齢や信条、障害やエスニシティ、セックスなどを含むあらゆる多様性を尊重する包括的な権利保障の考え方の中に位置づけたのである。この流れを主導したのは新免宗教センター長であり、全体として一貫してバランスのとれた構想となった。よって、先に「共生のための多様性宣言」(図1)を検討し、その中にTG学生の受け入れを位置づけた。この宣言は2019年3月に教授会、4月には常任理事会の承認を得て、公表に向けての本格的な準備が進められていく。

図1. 「共生のための多様性宣言」 (2019年9月公表)

宮城学院女子大学は、本学に集うすべての学生の多様性と尊厳・人権を尊重します。年齢、信条、障害、エスニシティ、性的指向・性自認など、個人の特性や文化的背景を尊重し、そのための環境づくりに最善を尽くします。

### (3) 学内外における説明等の準備過程

学内外の関係者に対する方針の説明とそれに基づく議論、さらには入試や学生生活における支援・サポートなど、具体的な受け入れ体制の検討が委員会メンバーを中心に進められた。2019年4月に常任理事会で承認された後、どのように関係者への説明がなされ、そこでいかなる意見や懸念が表明されたのかを以下で概観する。なお、その詳しい内容については次節で検討する。

#### ・同窓会への説明と反応

同窓会理事会への説明は、学内の教職員・学生への説明会に先立ち、大学の常任理事会で承認された翌月(2019年5月)に行われた。女子大学においてこのように大きな方針変更を実現しようとする際、大学の理事会や教授会の権限と責任の大きさは当然として、特に私立大学においては、同窓会の理解を得るかどうかは、その後の推進の重要な試金石となる。一般に日本の大学では、同窓会が米国の大学ほど大学経営に関与しないとしても、大きなステークホルダーであることに変わりはない<sup>4</sup>。東北学院女子大学においても、同窓会の反応が心配であったということで、同窓会理事会での説明に先立ち、戸野塚副学長が同窓会長に説明に行かれている。

同窓会長からは、「大賛成です。もしやるのであれば、東北、北海道で最初にやってほしい」との望外の支援表明を受け、その後すぐに同窓会理事会が設定され、大学側から説明を行った。その中で、「もしそういう方がいたら、自分は年齢が高くなっているので、どうしていいか戸惑うかもしれない」と述べた者もあったが、大きな反対意見はなく大学の方針が承認された。後日、ある会員から先述の畠山千代子氏に関する新聞記事が戸野塚副学長の研究室のポストに入れられ、「弱者を支えてきた宮城学院の伝統だ」との無言の励ましも寄せられた。

同窓会の場合、その大学の伝統や風土といった要素もあるが、やはり同窓会長や副会長らリーダーの立場にある者の理解力と決断力は方針の決定に大きな影響をもつ。特に、会長が附属中学・高校の元教員であり、弱者やマイノリティを包含し、育ててきた宮城学院の精神、伝統をよく理解している存在であったことも重要な点である。ただ、公の場で表明しにくい、先に示したように心配する声や違和感を覚える者は少なからずあったと思われる。そうした声なき声にも配慮した丁寧な説明が必要となる。

#### ・教職員への説明(学内説明会)と議論

2019年3月の教授会では大きな反対意見もなく、委員会の方針が承認された。その後、常任理事会の承認(4月)を経て準備を重ね、教職員を対象とした説明会は7月に開催された。受け入れに関する具体的な内容が議論されるようになると、様々な意見や懸念が表明されるようになり、そうした声への対応策を反映させたガイドライン作成が進行していく。

<sup>4</sup>日本女子大でTG学生受け入れ検討を始めたとの記事が新聞掲載された際、卒業生から反対の旨の手紙が届けられた。こうした反応があったことに対して、TG学生受け入れの検討に至った経緯説明や広報が足りなかったことを反省点として挙げている。(日本女子大学人間社会学部 2018)

教員から出された大きな心配や疑問、課題としては、入学前の事前チェックの有無、“なりすまし”や性自認の“ゆらぎ”への対応、入学後の学生生活における課題（トイレ、宿泊での風呂や部屋割りなど）などがあつた。このような様々な意見や懸念は、十分な知識や理解がないことに起因することもあるが、こうした初めての取り組みに対して多くの人々が懸念するものであり、そうした人々への説明や対応を考える上で留意すべき点でもある。

委員会メンバーは、何度も教授会との間でやり取りをしながらガイドラインの作成を行った。「こんなことも言われちゃうんだ」と悔し涙を流し、当事者の悔しさに思いをはせながら、「何としてもこの委員会が前に進め、彼女たちを女性として認めて受け入れるという揺るがない姿勢を見せていかなくゃいけない」との思いをメンバー間で共有・確認し、まとまっていったとのことである。また、アメリカ映画の裁判シーンを参考に、説得の仕方、切り返し方なども学んだと語っており、必死にそして真摯に取り組まれたことが分かる。

このような教職員への説明と平行して、TG への理解を促すために専門家やアライ（ALLY）らの講演や研修会を実施している。その一例として、福島学院大学の梅宮先生による研修会での話が語られた。「卒業式ではTG 学生にパンチで穴を空けた学生証を渡してください、それが女子大で学んだというアイデンティティの大きな後押しになります」との内容が語られ、当事者にとって「女子大学が持つ意味」を再認識したとのことであつた。委員会メンバーは、様々な機会を通じて自分たちも学び、理解を深めながら、多方向からの懸念や課題への対応を考えていった。同時にこうした機会は、性的マイノリティの教職員にとって、自分たちの理解者を広げ、勇気をもらう機会ともなったようである。

#### ・学生への説明と不安・疑問への対応

学生に対しては、8月に説明会を開催した他、ネットアンケートを実施するなどして不安や疑問の声を拾い上げ、対応を行った。学生からは、これまで取り組んできた授業等による学習効果もあつてか概ね賛成であつたが、「女子大学だから入ってきたのに」といった不安や不満、「迎え入れ体制が不十分な中ではその人が傷つかないか」との心配の他、「TG 学生がサークル活動に加わった場合の試合出場の可否」「留学における相手校の受け入れ」など、卒直な疑問と懸念が出された。委員会メンバーらは、そうした声に対して丁寧に対応していった。例えば、「女子大だから入学したのに」との不安・不満に対しては、学生部長が学友会総会において「女子大学だからこそ、女性概念を拡大し、性自認が女性の人も同じ女性として生きている人なのだ」と説明し理解を求めている。サークル活動や留学についての疑問には、その都度相手の学校や団体と確認を取り、当事者に寄り添いながら対応すること、またすぐに叶わないこともあるが、粘り強く交渉して最善を尽くすことなどを伝えた。

#### ・保護者への説明と反応

保護者には、9月の記者発表を前に全ての保護者宛に説明文を送付するとともに、夏（8月）に開催されている地区後援会での説明、さらに記者発表後においても大学祭（10月）などの機会も利用して発信を行った。大学の方針に対して心配する者や否定的な者、よく理解できない者もいたと思われるが、結果として、ネガティブな声は大学に届けられなかったということであつた。性的マイノリティであるLGBTQ への理解を含め、TG 学生の受け入れについて懐疑的な保護者もいるという前提で、丁寧に説明をしていく必要がある。

## 5. 提起・議論された不安や課題と対応策の検討

教職員や学生からの懸念・不安や課題は、大きく次の4つに分けることができよう。1) TG 入学

者への事前チェックの有無及び“なりすまし”の可能性と対応について、2) TG 学生の入学後の性自認の“ゆらぎ”と対応について、3) 学生生活における課題と対応（トイレや宿泊研修等での風呂や部屋の割り振り、女子大学だと思って入ってきた女子学生への対応など）について、4) TG 学生の就職や卒業後の支援について。以下、詳細に内容を検討していく。

### (1) TG 入学者への事前チェックと“なりすまし”対応

宮城学院女子大学の TG 学生受け入れ手順における大きな特徴は、入学に際して事前に性自認が女性であるとの確認やチェックを行わず、何らの証明も求めない点である。これに対して、既に受け入れを決定したお茶の水女子大学の「ガイドライン」（2019年4月1日）では、出願前の事前相談と出願資格の確認（性自認が女性であること）を行うとしており、奈良女子大学が発表した「トランスジェンダー学生の受け入れについて」（2019年7月22日）でも、「当面は」と前置きしながら、出願前に当事者と面談して受け入れ体制について合意形成を図るとしている。このような先例がある中、なぜ事前の確認を行わないのか、“なりすまし”を入学させてしまうことにならないか、といった心配や疑問が教員から発せられた。

宮城学院女子大学では、よい学生生活のスタートが切れるように、合理的配慮を必要とする学生全員に対して入学前の事前相談参加の呼びかけを行っている。身体障害や発達障害をもつ学生に対して強制的な面接や相談を求めているにもかかわらず、TG 学生にのみ面接を強制したり、診断書を求めたりはしない、つまり「TG 学生だけにカミングアウトを要求するようなことをしてはいけない」との原則に基づいた判断である。これは、日本学術会議が出した性的マイノリティの権利擁護に関する提言<sup>5</sup>（2017年9月）の中でも述べられていることであり、この原則を委員会メンバーは確認しながら、教職員からの疑問に答え、入口における原則方針を貫いたガイドラインが作成された。

事前チェックを行わないことに関しては、インタビューにおいても、入学後の TG 学生への支援のあり方に関連して質問がなされた。高校から TG 学生が直接進学してくる場合、本人からの事前相談は少なくとも高校から何らかの情報が大学に届けられるであろうが、そうではないケースも生じると考えられる。相談センターやアライ（ALLY）の存在を知らせていたとしても、本人が相談に訪れなかったり、内に籠ってしまった場合、相談センターや教職員からコンタクトを取ることができない。当人が特定できていない状況で、大学からどのような支援ができるかが指摘されたのである。TG 学生も多様な個性ある学生の一人として対応するという方針は十分に理解できる。ただ、MtF の TG 学生の女子大学への受け入れが初めてのことであり、当人はもちろん周囲の学生や教職員も含めてどのようなことが生じるかが分からず準備ができていない。先行事例の積み重ねがなく、不安の中にあるからこそ、「当面は」という条件付きで事前の相談を受けるようにし、準備を整える方策を取ることでも理解できる。どちらかが正しいというのではなく、初めてのことであるが故、こうした対応の差も生じる。受け入れを重ねていくなかで、変化が見られるようになるであろう。誰が当事者か分からない場合、彼女らは生きづらさを抱えている者が多い状況にあることを鑑みると、日頃から多様性を尊

<sup>5</sup> 今後の課題の一つとして各大学でのガイドライン策定を挙げ、「修学・入学・在籍に関して性的マイノリティに対する差別を行わないことをアドミッションポリシー等で明記すること」を要請している（日本学術会議 2017, 15 頁）。女子大学については次の記載がある。「トランスジェンダーについてのみ戸籍確認を要求するのは平等対応とは言えない。「文科省通知」にしたがって性自認に即した学校生活を保障されている MtF が、女子校・女子大に進学できないとしたら、それは「学ぶ権利」の侵害になると言えよう。他方、女子大が性的マイノリティにとっての「安全空間」であり、学びたいジェンダー／セクシュアリティ関連科目が充実していることを考慮して、あえて女子大学を選ぶ FTM も存在する。」（同 14 頁）

重する風土を醸成し、アライマークを貼る教職員や学生を増やし、細心の注意を払って相談しやすい環境を整えておく必要がある。

## (2) TG 学生の入学後の性自認の“ゆらぎ”

入学してきたTG学生が、在学中に性自認が揺らぎ、再び男性となった場合の対応を問う声が教員から出された。この疑問に対しては、性自認が揺らぐことは当然であるとして、一旦入学を認めたからは、性自認の“ゆらぎ”を理由として退学としない方針がガイドラインに記載された。お茶の水女子大学と奈良女子大学も同様の対応を明示している。東北学院女子大学では、顧問弁護士にも相談し、もしも“ゆらぎ”を理由に除籍処分としたならば、学生から訴えられて裁判に負けるとのアドバイスを得た。女子大学において在学中に性自認が女性から男性となる“ゆらぎ”が生じた場合においても、明示はされていないものの、卒業を認めている大学がほとんどではないかと思われる。

インタビューでは、上記のようにガイドラインの中では性自認の“ゆらぎ”はあって当然と書かれている一方、“なりすまし”への対処としては、「男性が性自認を偽って入学するいわゆる『なりすまし』が発覚した場合、学則に基づき退学とします」としており、一見矛盾するような記述となった経緯を尋ねた。委員会では、高い学費を払ってまで“なりすまし”をして女子大学に入ってくるようなことはないとの性善説に立ち、他の学生に求めないことをTG学生のみ求めないとの原則に基づいて、入試前の事前相談などで学生を特定することなく入学を可能とした。そうすると、事前確認しないで入学が可能であるが故に、偽って入学する“なりすまし”が出てくる可能性があるとの不安や懸念を拭い去ることができない。そうした不安の声への対応として、上記のような文言（性自認を偽って入学した“なりすまし”への退学処分）をガイドラインの中に置かなければ、前に進めなかったという、やむを得ない事情があったようである。

実際、第三者が“ゆらぎ”と“なりすまし”の区別をすることは非常に難しいのが現実である。こうした課題点を自覚した上で、周りの理解を促し、その輪を広げつつ、ガイドラインを徐々に整えていく以外に方法はなく、その途上にあるとのことであった。

## (3) 学生生活における課題とそれへの対応

当事者だけでなく周囲の者を含め、トイレの使用、宿泊研修等での風呂や部屋割り、対人関係の構築、実習における関係者への説明や対応、女子のみの大学だと思って入ってきた者がかもつ不安への対応など、日常生活の中において様々な課題や不安が生じてくると思われる。

こうした課題や不安が生じるのは、初めての経験であり、知識や理解が十分でない故であって、ある意味で当然の反応とも言える。対処として、ユニセックストイレの設置等の物理的環境整備の他、基本的には、学生や教職員に対してこれまで行ってきた授業や研修、シンポジウム等で学ぶ機会を継続的に設け、正しい知識を提供して理解を深めること、「女性」の概念やTG女性の人権、さらにはダイバーシティ理解の推進を地道に行っていくことが大原則である。規則ばかりを作り、何事も起らないことをよしとするのではなく、何かが起ったときにもそれを基に考えて、より「居心地のよい場」へと変えていくしかない。それは、アライマークを貼った教職員や学生の支援者を増やしていくことでもある。大人よりも学生の方が柔軟性で、理解が早いとも述べられ、楽観的に構えているとのことであった。

様々な不安の声に対応するため、教職員用の詳細なガイドラインも作成されたが、これに対して戸塚副学長は「今でもこのガイドラインをつくったことの是非が言われます。私たちも残念でした

が、そのときは、(このように詳細な)ガイドラインをつくらないことには前に進めなかった」と話された。あれこれと様々なケースを心配して、それに対応したガイドラインをつくると、どうしても詳細なものとなり、決まりでがんじがらめになってしまう。これについて末光学長は、何でも分類が可能だとの前提で「様々なケースを想定して議論を始めると、何か間違った方向にいくような気がします」と述べ、あまりに詳細なケース分けをしたガイドラインについて警鐘を鳴らされた。何かが起こり、それに対応しようとした場合、“個の尊厳(生きとし生けるものがもつ価値と傷つきやすさ)”という大原則を中心に考えておけばよく、学則で裁くことができるのは行為であって、個の存在そのものを裁くことはできないとの考えを明確に述べられた。

#### (4) TG 学生の就職や卒業後の支援

今後、大きな課題となってくるのが、TG 学生の就職や卒業後の継続的な支援であり、その支援の必要性についても語られた。この場合、TG とは今回主として対象としている MtF 学生だけでなく、既に女子大学にいる FtM 学生を含むものである。これまでの取り組みとしては、まだ少ないものの TG 学生の受け入れに積極的な企業を開発していくことをキャリア支援の射程に入れて取り組んでいるとのことであった。ただ、TG 学生を特別扱いするのではなく、障害をもった学生、独自の特性をもつ個人など「どの人も個別に、特別にサポートをしていく」という多様性を重視する姿勢は堅持され、一貫している。就職指導に当たっては、企業側の理解と受け入れ姿勢もさることながら、企業開拓を推進し TG 学生の支援を行う大学の担当職員の理解と支援のあり方が大きな意味をもつ。まだ職員間に理解の温度差がある中、様々な機会を利用して、理解を少しずつでも促していくことの重要性が語られた。

卒後の支援についても話が及んだ。三橋順子氏の話として、社会に出てからの MtF と FtM の生きづらさに違いがあり、一度社会に出た TG 学生がなかなか社会に受け入れられず生きづらさを感じる人が多い現状において、送り出した大学はそうした卒業生に何ができるのかを考えていく必要がある。この点については、大きな課題として残された。

なお、今回の委員会やガイドラインづくりは、基本的に TG 学生の受入れ・支援、環境整備を目的としたものであり、教職員の TG や LGBTQ 全体への支援は今後の課題とされた。

## 6. おわりに

以上、宮城学院女子大学における TG 学生受入れの方針の決定から、学内での合意形成、その後の準備段階までを辿り、準備段階で提示され、議論されてきた不安や懸念、課題について、聞き取り内容を基にまとめてみた。最初に述べたように、インタビューでは本稿でまとめきれていない豊かな内容が語られているので、インタビュー記録を直に読んでいただきたい。語られた内容には、今後、女子大学が MtF の TG 学生の受け入れを検討する際の観点が具体的に示され、参考となるものである。

女子大学であるが故に、MtF の TG 学生が取り上げられ、入学時のチェックや“なりすまし”に注目が集まるが、共学大学でも学生生活の中で同様の課題はあるにもかかわらず、十分に注意が払われてこなかったとも言える。もちろん筑波大学をはじめ一部の共学大学では先進的な取り組みがされており、宮城学院女子大学でもそうした大学を参考にしてきた。ここで示された課題は、女子大学のみならず共学大学にも通じることである。

さらに根本的な課題として、“女子”“女性”をどう捉えるかという問いが投げかけられている。これまでの曖昧な枠組みである「生物的な性」から脱却し、「人権」の視点から捉えようとするのが世

界的趨勢である。性自認は個人のアイデンティティと不可分に結びつき、個の尊厳に深く関わるものであり、これまでの偏見・差別を取り除き、人権として尊重しなければならない（日本学術会議法学会委員会 2020）。そうした文脈の中で、“女子”“女性”の再定義が試みられており、特に女子大学は新たな、そして喫緊の課題を突きつけられていると言えよう。宗教や伝統的価値観、個人的感情は容易には変えられないし、米国の高校で生じた事件（本号 12 頁参照）のようなことがあると議論が進まなくなる可能性はあるが、何が原則かを確認し、歩を進めていかねばならない。

最後に、リーダーの役割について述べておきたい。TG 学生の受入れを決定することの“責任”について我々が問うたとき、末光学長はその決定・遂行の責任を特定の個人に負わせてはいけなと述べられた。大学の建学の精神「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクールモットーに照らせば、答えはおのずと明らかであり、性自認が女性の TG 学生を受入れないならば、それは女子大学としての社会的責任を果たしていないことになる。多様性を認め合う共生社会において、新たな女性像を受け入れることは、女子大学にとって自明のことだとされた。TG 学生の受入れ検討委員会を立ち上げたのは平川前学長であり、こうした方向性を最終的に決定・承認するのはリーダーである。リーダーには性の多様性に対する正確な知識と理解と、社会的正義の実現に向けて取り組む揺るぎない姿勢が求められる。

## 引用文献

- 安東由則 2019. 「2017 年度スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足：Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の受け入れを中心に」『研究レポート』（武庫川女子大学教育研究所）49, 1-22.
- 安東由則 2021. 「日本とアメリカにおけるジェンダーをめぐる社会的動向」『研究レポート』（武庫川女子大学教育研究所）51, 1-18.
- 安東由則 2022. 「宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ経緯と準備」『研究レポート』（武庫川女子大学教育研究所）52, 1-20.
- 平野真理子 2016.4.10. 「世界の鼓動：女子大「心は女性」に門戸 米名門、時代に合わせて変革」『日本経済新聞』朝刊（東京版）。
- 片瀬一男・相澤出・遠藤恵子 2019. 「戦後日本社会における女性たちの『もうひとつの』個人主義：宮城学院同窓生の生活史の分析から」『研究年報』（宮城学院女子大学キリスト教文化研究所）53, 37-59.
- 金彦志・蒔苗詩歌・梅田真理 2020. 「大学における障害学生支援の取り組み：ピア・サポート活動と課題を中心に」『研究論文集』（宮城学院女子大学文化学会）131, 61-73.
- 三成美保編 2017. 『教育と LGBT をつなぐ：学校・大学の現場から考える』青弓社
- 室伏きみ子・金来ひろみ 2018.8.31. 「聞いてみました：「多様な性」学生は好意的」『読売新聞』朝刊（東京版）
- 日本女子大学人間社会学部 LGBT 研究会編 2018. 『LGBT と女子大学：誰もが自分らしく輝ける大学を目指して』学文社
- 齋藤智香子 2003.10. 「特別記事 ウィリアム・エンプソンと畠山千代子 大いなる鷹の飛翔を見守った小鳥」『英語青年』149 (7), 12-16.
- 新免貢 2019. 「共感・共苦のキリスト教倫理：性の多様性と人権との関連で」『研究論文集』（宮城学院女子大学文化学会）128・129, 1-30.
- 高橋由貴 2018.7.26. 「微風疾風：東北から海を越えた英語詩」『河北新報』（朝刊）

- 高橋裕子 2016. 「トランスジェンダー学生をめぐる入学許可論争とアドミッションポリシー」『ジェンダー史学』12, 5-17.
- 天童睦子 2019. 「『女性と教育』の近代：女子大学の史的変遷をふまえて」『研究年報』（宮城学院女子大学キリスト教文化研究所）53, 5-35.
- 手塚竜磨 1973. 「仙台におけるプロテスタント系女子学校の成立」『英文史研究』6, 5-17.

## Web 資料

- お茶の水女子大学 2019.4.1. 「トランスジェンダー学生受入れに関するガイドライン」  
〈[https://www.ocha.ac.jp/news/20190528\\_d/fil/TG\\_guideline20190528.pdf](https://www.ocha.ac.jp/news/20190528_d/fil/TG_guideline20190528.pdf)〉
- 宮城学院女子大学 2019. 「共生のための多様性宣言」  
〈<https://www.mgu.ac.jp/about/policy/kyousei/>〉
- 宮城学院女子大学 2017.8. 「障害のある学生の支援に関する基本方針」  
〈[https://www.mgu.ac.jp/main/ampus/student\\_support/soudan\\_shien/doc170801.pdf](https://www.mgu.ac.jp/main/ampus/student_support/soudan_shien/doc170801.pdf)〉
- 宮城学院女子大学 2020. 「トランスジェンダー学生の受け入れに関するガイドライン」（2020年4月8日施行）  
〈[https://news.mgu.ac.jp/campus/wp-content/uploads/sites/14/2020/06/mgu\\_guideline\\_NT20200615.pdf](https://news.mgu.ac.jp/campus/wp-content/uploads/sites/14/2020/06/mgu_guideline_NT20200615.pdf)〉
- 奈良女子大学 2019.7.22. 「奈良女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れについて」  
〈<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/news/transgender/>〉
- 日本学術会議法学委員会・社会と教育における LGBTI の権利保障分科会 2017.9.29. 「提言 性的マイノリティーの権利保障をめざして：婚姻・教育・労働を中心に」  
〈<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t251-4.pdf>〉
- 日本学術会議法学委員会・社会と教育における LGBTI の権利保障分科会 2020.9.23. 「提言 性的マイノリティーの権利保障をめざして（Ⅱ）：トランスジェンダーの尊厳を保障するための法整備に向けて」  
〈<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-4.pdf>〉
- （※ Web 資料については、2022年3月2日にアクセスし、所在を確認した。）

## 付記

本稿は、2020-24年度 科学研究費・基盤研究（B）「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題：日米の女子大学事例を中心に」（20H01639, 代表：安東由則）による研究成果の一部である。